

令和4年8月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル）の
薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省事務連絡に関し、標記の日本医師会通知が発出されましたので、情報提供いたします。

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下「本剤」。）について、本年8月10日に開催された中央社会保険医療協議会総会の承認を得て薬価収載された事を踏まえ、今後の医療機関及び薬局への配分等を連絡するものです。概要は下記のとおりです。貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

1. 当面の間の本剤の配分について

本剤が薬価収載された後も、薬価収載品としての本剤（一般流通品）の流通が開始されるまでの間は、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の医療機関及び薬局への配分について」（令和4年7月7日付日医発第660号（健Ⅱ）（技術）参照）に基づき、引き続き、国が購入した本剤（国購入品）が配分されること。

2. 一般流通開始日及び一般流通開始以降の国購入品の取扱いについて

一般流通が開始される日及び一般流通開始に伴う国購入品と一般流通品の切替えに係る取扱いについては、追って連絡されること。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

<担当>

大阪府医師会地域医療1課（06-6763-7012）